

令和7年4月24日

第4回 中津市学校のあり方検討委員会会議録

第4回 中津市学校のあり方検討委員会 会議録要旨

日時：令和7年4月24日（木） 18：25開会

場所：中津市教育委員会 教育委員会室

出席者：伊藤委員、梅高委員、奥村委員、今長委員、御幡委員、本田委員、相原委員、新谷委員、高山委員、桑嶋委員（10名）

事務局：古口教育長、黒永教育部長、尾家課長、朝吹課長、杉村主幹（5名）

1. 開会

○黒永教育部長より開会の挨拶を行った。

○事務局より出席委員は11名中10名であり会議が成立する旨を報告（中津市学校のあり方検討委員会設置要綱第6条第2項）

2. 委員長あいさつ

○伊藤委員長より挨拶を行った。

3. 前回の振り返り

○事務局より令和7年3月27日に開催した第3回学校のあり方検討委員会の内容について振り返りを行った。

4. 議事

(7)「学校再編のプロセス（案）」

○事務局より、資料に沿って学校再編のプロセス（案）について説明した。

○A委員：旧下毛郡のこの再編というのは耶馬溪町が対象だと思っていましたが、真坂小学校と山口小学校を除くということになると、三光とか本耶馬もある程度対象になるのですか。そうすると、前回のときに、（耶馬溪町は）地域主体の小中一貫校が望ましいと思ったんですが、他の地域はもしかしたら他の方法もあるのかなと思っています。

○事務局：対象については複式学級がある学校ということで、耶馬溪以外の本耶馬溪、山国も対象になっています。

○B委員：学校再編のプロセスの①教育委員会の方針の説明ということだが、教育委員会の方針というのは、ここで議論されて全体的に方針が出るとは思いますが、それが教育委員会の方針ということでいいのでしょうか。

○事務局：いただいた意見をもとに、教育委員会の方で方針を決定させていただくという流れになっています。教育委員会で最終的には決定を行います。その前に総合教育会議にて市長部局の方と教育委員が協議をして、最終的に教育委員会で決定するという形になります。

○C委員：コミュニティスクール等での話し合いは教育委員会の方針が、各学校単位に示されて

学校単位での話し合いになるとと思いますが、どんな形態を考えていらっしゃるのでしょうか。コミュニティスクール等での話し合いというと1つは運営協議会というものがありませんか。しかし多分それでは足りないような気がするんです。もう少し踏み込んで考えたときに、具体的にどんな形態、そこにどんな参加者がどんなふうに参加するのかというそのところはいかがでしょうか。

○事務局：まずはその前に①のところで、教育委員会の方で方針が決まれば、その公民館等で地域の方集まっていたいただいて説明会をする。それを受けて、学校運営協議会であるとか、自治校区の自治委員会、公民館の運営協議会等それぞれ地域組織があるので、それぞれの中で、教育委員会が示した今後の推計、その方針についてご議論いただいて、必要であれば当然そこにもまた出向いていきますし、そのあと検討会議を設置していただければいいのかなと思っています。

○C委員：ありがとうございます。イメージできました。多分この地域もそうだと思うんですけど大分市も、碩田学園にするとときに3つの小学校と1つの中学校を1つにしたので、本当に学校に対する地元の学校に対するとても強い思いを持っていらっしゃる方がいて、ご自分もその学校の卒業生であったり、もう70歳80歳ぐらいの方なんですけれども、やっぱりこういう意見をお持ちなんです。ですので、直接的には保護者、子供たち、それから間もなく就学する年齢のお子さんをお持ちの保護者ってことになると思うんですけども、やはり業生とか、地域の人たちのご意見もしっかり聞いていかないと、後々思いがしっかりかみ合わなくなるところも出てきます。今のご回答で私はイメージできました。公民館とか、自治会、自主的な組織を活用してということ。

○事務局：話がある程度集約されてきたら、実際に、他の先進事例の学校とかのところに、保護者、地域の方々をご案内して、そこで先方の、学校の地域の方々を、保護者の方々と、当事者同士といいますか、意見交換してもらうような場の設定も考えられると思います。実際前回は16年ほど前になりますか、耶馬溪の小中一貫校を検討したときには、そういった場の方も設けさせていただきました。

○C委員：再編に向けて協議を進めるとなったときに、最終的にどのぐらいの期間をかけて最終的にたどり着きたいと考えているのか。保護者の方とか地域の方に提案するときに、それもあったほうが良いと思います。保護者の方々は、自分の子供が卒業するまでにどういう形になるのかとか、或いは自分の子供が入学するときにどういう形になっているのかというのが多分一番の関心事ではないかなと思うんです。学校がやはり安定的に運営されるというのがすごく大事なことだと思うので、そのところの期間の見通しをもし今お持ちであれば、伺いたいと思います。

○事務局：今のところ、具体的な何年間でという期間の考えは持ってありません。合併の仕方であったり、学校建てたり、それぞれのスケジュールや場合によって考えていきたい。

○事務局：前回は、耶馬溪地区における小中一貫教育についてということで、4年間のスケジュールを示させていただきました。平成22年度に校舎建築設計、そして小中一貫校の開設準備委員会の設立。その中で、小中の連携カリキュラム、学校経営方針等の作成、そして乗り入れ授業、あと小中の相互の授業参観、こういったものをやりましょうと。そし

て平成 23 年度に、校舎建築、そして小中一貫校の開設準備委員会の方針の決定。この中では乗り入れ授業と小中総合授業参観、あと教育目標学校経営方針、教育課程の決定。そして PTA 学校運営協議会の方針の決定、そういったものをしましょうと。そして、平成 24 年には小中一貫教育のスタート。ただしこのときはまだ校長、2 人制で当面行きます。校長 2 人制というのは小学校と中学校です。その中で小中一貫教育のカリキュラムを作成する。そして、平成 25 年に小中一貫教育のカリキュラムの決定、そして県教委に小中一貫校の申請をしましょう。そして平成 26 年に小中一貫教育のスタート、その時には校長 1 人でいきましょうっていうような、具体的なスケジュールを示して地元の方に説明させていただいたので、今回も、地元で説明するときには、できるだけそういうものが示せると、住民の方もイメージが湧きやすいのかなとは思っています。

○C 委員：校舎を新築したりとか、増築したり改築したりということは、地域住民の方もイメージしやすいと思うんですけども、今、おっしゃっていただいたような教育課程の編成とかですね、そういったことってなかなか一般の方はご存じないとか、そこにすごく時間かかるというか、そういうことをご存じないと思うのでそのあたり広報も含めて、よくわかっていただけるような工夫が必要かなと思いました。

○D 委員：今の耶馬溪中学校は小中一貫用に建築されているのでしょうか。

○事務局：平成 17 年に合併したときにはもうすでに今の耶馬溪中学校ができていました。(前回統合の話は) そのあとの議論になりますので。当時の話ですが、まず校庭が狭いんですが小学校棟を建てて、そして、理科教室とか、そういったところは共有で使ってもその高さを変えられるような机に変えようとか、確かそのような話をさせてもらった記憶があります。

○E 委員：その時は主に何が駄目で、反対が多かったのでしょうか。

○事務局：正直言ってまだそこそこの人数がいて、こちらの方とすると、もう 5 年後ぐらいにはかなりもう減るということが見えていた中で、提案させてもらったんですが、実際にもうこうなりますという将来像もご説明したつもりではありますが、やはり現実まだそこそこ人数がいるし、自分が育ってきた学校がなくなると、ある意味自分を否定されたじゃないですが、そういった感じもあったのかなと。保護者の方もそうなんでしょうけども、特に地域の方のご理解を得るのが正直、当時は難しかったかなと思っています。だから、現在は現在で、今すでに複式がこれだけ増えてきて人数も減っているし、さらにまた 5 年後どうなるというのをお示ししながら、丁寧に、とにかく丁寧に説明することが大切だと思っています。必要に応じて、先ほども言った実際に先行事例のところがあれば、お連れして話し合ってくださいような場の設定というものも必要になってくると考えています。

○E 委員：三光の（児童が）多いところ以外全部対象だと聞きましたが、それはどの町も同時進行でいくのでしょうか。

○事務局：今、まだ教育委員会でもまだ方針が出ているわけではないですし、その辺のやり方というのも最終的には教育委員会で決めていくので、今は 1 つ案ということで聞いていただきたいのですが、教育委員会の方で方針が出たら、複式を抱えている学校の地域に出

向いて行って説明をさせてもらおうと思っています。各該当地域の方に説明をさせていただいて、まずは提案をして、地域の中で、学校運営協議会であるとか自治委員会であるとか、公民館の運営協議会であるとかそういったところで、皆さんに議論していただいて、うちの地域はそれやりましょうとなって、できるところからやっていく。例えばいついつまでに一律でやってくださいとか、地域の意向を無視したやり方はできないと思っていますので、こちらがまず提案をさせてもらって、中で協議していただいて、応じていただいたところから、順次やっていくという形になるのではないかと今は思っています。

- F委員：保護者とか地域の方の意見をしっかり聞かないと、というのは先程も出ていたので、それはそう思うんですが、小学生だとまだわからないかもしれませんが、中学生だとその小さい学校に行って自分が困っているっていうことを話せると思うんです。ですので子供の意見も、代表でというか、聞く場を設けるのもいいのではないかなと思いました。
- C委員：大事な視点だと思います。学校の主人公はやはり児童生徒なので、大人が決めるにしても、主人公の児童生徒の意見を聞くとはとても大事なことだと思います。今日的な、社会情勢からも必要なことだと思いますので、ぜひ実現していただきたいと思います。

(8) 通学路・通学支援・跡地活用・フォロー

- 事務局より、資料に沿って通学路・通学支援・跡地活用・フォローについて説明した。
- A委員：通学の支援について小学校は概ね4km、中学校は概ね6km。これは通学の補助ということになっているが、概ね4kmとありますが、変えられるものなら、旧下毛郡のあたりはその距離をもっと小さくするだとか。やはり大人でも徒歩で4kmだったら1時間ちょっとかかるぐらい。小学校1年生とかなるとまず今の時代、歩いて行くのは不可能だと思いますし、保護者が4kmぐらいだったら連れていくのかというと、それまた無理な家庭もあるかもしれないので、やはりこの辺は少し柔軟に、考えていただけるといいのかなという気はします。
- 事務局：この4km、6kmにつきましては、今下の米印に通学費の補助に規定されている距離となっているので、今4kmでも保護者送迎というのもございまして、一応徒歩の扱いということになるんですが、その方については年間6000円、そして中学生で6km以上で自転車で通学している児童に対しては、年間1万2000円の補助という、現行の制度を記載させていただいております。
- 事務局：実際にもう今本耶馬溪や耶馬溪や山国の方はスクールバス走っていますので、それと同じような形で、この再編のありようによっては、もう1路線を増やさないといけないとかいうことがあれば、今のスクールバスの形に合わせていきたいと思っておりますし、またスクールバスを増やすとなるときは逆に今度停留所をどこにするかとか、そういったのもまた協議しながら進めていく必要が出てくるのかなと思っています。
- E委員：今の上津小学校の現状は、ある地区だけが徒歩で、あとはバスとか少ないときはタクシーとかだが、そのスクールバスのことも先生方毎年すごく悩んでいらっしやって、毎

日その下校時間に合わせて時間が変わったりとか、その地域のコミュニティバスの隙間にそのスクールバスを走らせているらしく、でも地域バスの運転手さんがそもそも少なく、結局その時間帯しか対応できないみたいなことで、逆に学校の授業の時間割を変えたりしている現状がある。もちろん人員が少ないので仕方がないですけど、再編される場合は、そういうところをもう少し手厚く、子供たちにいいようにというか、バスの都合で変わるっていうのも変だと思ったりしています。ある地区も、結局本当はもう歩きたくない子とかがいて、結構歩く人も少なくなってきていて結局親が全部車で送っている家庭とかもあります。近いからと言ってもあまり近かったらもちろん乗るのもおかしいと思うんですけど、同じ地区でも結構遠い方とかもいるので、この地区だから全員歩きというのも少しおかしいかなと思ったりはしています。

- 事務局：運転手不足の話はこちらの方も来聞いていまして、本耶馬溪支所の地域振興課が担当となるんですが、苦慮しているというお話は伺いしておりますので、貴重なご意見としてお伺いさせていただきます。
- G委員：山国町ですが、スクールバスは統合された槻木地区・溝部地区の子供たちはスクールバスが出ます。去年ぐらいからデマンドバスというのができまして、金曜日の夕方に1週間の予約をしてもらったら、バスがタクシーのように地域、子供のところに迎えに行く。徒歩で日田の近くの子たちも歩いている子もいたので、そういう子たちもデマンドバスを利用して、バスで学校に行ったりできるようになりました。でもその中でやはり歩くということがなかったりする子もいるので、今ちょうど学童が学校から離れたところにありまして、そこまで子供たちが歩いていっています。バスで毎日学校に行く子供たちは歩いて学童に行って、保護者が迎えに来るのを待つというのが今の山国の現状となっています。
- E委員：今の話で、そのデマンドバスはどこがやっていますか。
- G委員：山国支所の地域振興課です。
- E委員：山国支所の独自の？
- G委員：そうです。各地域にバスが各日にちによって行っていたが、乗る人がほとんどいなくて、そういう現状があったので、行きたいという方が予約をされてそれで（バスが）行く。
- E委員：予約がなかったらもう行かない？
- G委員：行かないです。今はそのような感じになっています。
- E委員：結構利用していますか。
- G委員：小学校はみんな（利用している）。
- H委員：跡地活用は、利用の計画を今から立てますみたいなことは書いているが、これは教育委員会がするのでしょうか。
- 事務局：まず地元の方の要望を聞いて、そこを第1に検討していくというスタンスでいきたいと思っています。
- 事務局：書き方が教育委員会が活用の計画を立てますというふうになっているので、その前にこの地域からの要望を聞き取った上でというのがあります。基本的には、校舎・グラウ

ンド等の跡地利用について、まず地域の方の声を最優先する。それで声がなければ次のステップで、企業の貸付とかそういったものを検討するというので、まずは私どもとしても、もし統廃合再編して、廃校になるような学校が出てきたときは、地域の方では是非とも有効活用、それこそまたコミュニティーの場というような形で活用していただければと思っています。

○H委員：そういった、そのコミュニティーを生かした利活用に話が進んでいくかとは思ったので、そういったことも教育委員会がするのかなと思っています。

○事務局：逆に教育委員会がそこで関わるとすると、なかなか地元の方が使っているよと言われてもどう使っているのかアイデアがわからないとかいうことがあり得るかと思うので、そういった場合は逆に教育委員会の方から、全国の利活用の事例とかそういったものを紹介させていただくとか、そういったことはできるのかなと思います。

○H委員：他の部署がやってもいいのかなとかちょっと思ったので。

○C委員：校舎の中でも特に体育館というのは地域にとっては貴重な重要な施設だと思うので、もうちょっと広い範囲で検討しなきゃいけないのかなと思う。

○H委員：防災の関係とか、そういったところと連携しないといけないのかなと思った。

○E委員：先程の山国の話を聞いて、逆に通学が大変ですよっていうんじゃないで、通学はバスに乗れば大丈夫ですよというのをアピールできれば、そんなに拒否反応も（出ない）。保護者の立場から言えばやはり通学が一番大変なので、それはアピールできればいいんじゃないのかなと思いました。随分待ったりだとか、朝早く起きるだとか、そういうことがなくて通えるなら、地域がだんだん廃れていくとかそういうこともなくなるのではないかなと思いました。先程学童の話もあったんですけど、上津小学校ももうほとんどの保護者の方はお仕事をされていて、学童に6年生まで行けるんです。ほとんど半分以上の子が学童に行っていて。そういうふうに学校が終わった後も、学童とも連携して、1日楽しくいられるじゃないですけど、そういう少ない地域だからこそそういうこともできるのかなというふうには思いました。

○I委員：校長の立場として、もし自分の学校がこういう話が来たら懸念されるのが、校長はどう思っているのかという部分で、非常に言いづらいなとずっと思っています。片や学校守って残したいという方がいる中で、片や一緒になった方がいいという方がいる中で、教育委員会は方針を説明して下さるが、これを学校校長から説明するという形だったときに、校長は進めていくのかというふうに言われたとき、自分だったらできないなという感じがあります。このコミュニティスクールでの話し合いもどう進めていいかなというのはずっと考えていたので。複数の学校が1つになるというときには、それぞれの学校の意見が違ってくる。そういう中で、とにかく地域が割れないで欲しいというのと、あと学校と地域・保護者が対立することにならないような形はとっていただきたい。以前勤めていたところがそういう形で、もうどちらも意見が割れてしまって最終的には、教育委員会がもうこうしますというのに従った状態になった。今回、(プロセス(案)の)②のところの話し合いが、非常に難しいし、重要だし、学校の職員としてどういう考えを持てばいいのかなというのが自分の中でも今ちょっとわからなくて。もしも、こ

ういう場があったときは、(意見が) 割れないように、お互いが対立しないで、どうい
う結果になろうとも、地域保護者学校がうまく連携していけるような、スムーズな運営
が、今後どうなったとしても続けられるように配慮して進めていただきたいと思った
次第です。

○J委員：私も同じことを考えていて、学校運営協議会は10名前後の委員さんと、その地域の方
と保護者の方と一緒に学校をより良くしていこうというところで、大変協力して関わ
ってくれています。例えば、地域の方は統廃合に反対、そして学校はどう思っているの
かと言われたときに、本当に私自身もどのような立場をとればいいのか迷うなど思い
ました。学校運営協議会等で話し合いをされる場合は、教育委員会の方が来ていただ
いご説明をしてくださるとは思いますが、その辺のところはなかなか難しいと思いま
した。そして、再編に向けて協議を進めるというところを、賛成反対っていうのがどの
ように決まるのかということも。例えば本校では、皆さん了承しましたと。それで本校
は10名ほどの学校運営協議員さんが了承したので賛成。他校では、反対が多数出て、
そこでもう反対という答えになるのか。そういうところも、どのように決まってい
くのかということが、自分自身の中でわからなかったところです。

○事務局：(プロセス(案)の) ①番の教育委員会が方針を決定して地元の説明をさせていただ
くということで、その次のコミュニティスクール、もしここで地域の方々から反対の意見
があれば、教育委員会としては丁寧に説明をしていくというような形になろうかと思
います。そして最終的には、④番の検討委員会を設置して、④番の要望書の提出とい
うことになります。地域の方の反対があるのに、教育委員会が進めるということは今ど
ころ考えていないのでいろんな意見を出していただいて、協議を行って前向きに進
んでいけばいいかなと思っています。

○C委員：本当に②の学校単位といいますか、コミュニティスクールでの話し合いになると、特
に校長先生方、大変な思いされるかなとは思うのですけれども、やはりそこで忘れてい
けないのは、何のためのこの学校統廃合か。今日冒頭でもご説明があったように、前
回の資料の9ページのところにこう書いてありますよね。「学校教育の目的を達成するた
め、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え」と。このところさえ
見失わなければ、何とか合意はできるのではないかなと思う。現の保護者、近い将来
の保護者も、卒業生OBも、地域の方々も、この地域にいる児童生徒が少しでもよりよ
い条件で教育を受けて育てて欲しいというその思いは、一致できると思う。です
ので、そこさえ見失わずに議論していけば、校長先生に無責任なこと言うかもしれ
ませんが合意は何とかできるのではないかなと思います。そのところが大事なかな
と思います。これはあんまりその本筋のことではないかもしれませんが、例えば碩
田学園を作るときに、荷揚町小学校にしても、中島にしても、中心部にある学校
なので、本当に歴史が古いんです。それがもうなくなってしまいうっていうのは
もう本当忍びがたいという思いを地域の高齢の方思っ
てらっしゃって、それを何とか生かすために、その学校の
歴史の中で培われてきた何か象徴的なものってあ
たりするんですね。例えば荷揚町
小学校だったら古いピアノがあったんですけれども、それが学校の歴史にと
ってはす

ごく大事だったとか、そういうものが必ずあると思うので、例えばそういうものを新しい校舎にちょっとした展示コーナーみたいなものを設けて展示すると、少し地域の方々の気持ちも落ち着くことがあるかもしれないし、それからもし校舎を跡地利用できるんだったら、そこに残してもいいかなと。地域の方々がそこに行ったときに、確かにここにこういう学校があって、こんなことがあったと思わせる何か、校舎の入口に貼ってあった校章でもいいですし、そういうものを残すことを考えると、地域の方々もすごく納得して、気持ちを前向きにしていただけるかなというふうに思いますので、碩田学園作るときにはそんなことがありましたということをお伝えしておきたいと思います。

5. その他

- ・事務局より学校視察の提案があった。
- ・事務局より学校視察のあと2回程度検討委員会を予定している旨を伝えた。

6. 閉会

○黒永教育部長より閉会の挨拶を行った。

19時44分 閉会